

平成30年度事業計画（案）

I 方針

昨年度は、環太平洋経済連携協定（TPP）は米国が離脱する中、残る11か国での調整が進められ昨年11月に大筋合意に達し今年3月には正式署名が行われた、今後参加国ごとに国内手続きを進めることで正式に発効することとなるが、我が国においては2019年の発効をめざし手続きが進められる予定となっている。また、欧州連合とのEPA交渉も昨年7月には大筋合意、同12月には最終合意に至っており、2019年秋をめどに発効に向けた手続きが進められる予定となっている。これら協定が発効されることでの我が国の畜産・酪農への影響はいまだ不透明な状況にある。

こうした中、安全で良質な畜産物を安定して生産できる基盤を早急整備し、我が国の消費者に対し価格だけではなく、安心して安全な畜産物を生産していることを訴え信頼を得ることが、将来にわたり安定した畜産経営を続けていく上で、きわめて重要となっています。

本協会では、こうした取り組みを進めるため、各種事業の積極的な活用による生産体制の整備を促進すると共に、飼養管理技能向上に向けた指導に取り組むなど、より一層畜産農家の支援に努めます。

昨年11月に国内において発生した高病原性鳥インフルエンザは、年明け以降も発生が続き、全国10農場で発生しています。また、韓国では口蹄疫も発生しており、これらの発生防止に向け万全な取り組みが求められています。

家畜伝染病の発生は、発生農家のみならず地域経済にも大きな影響をあたえることから、畜産農家や関係者が連携し、継続的な防疫対策への取り組みが重要です。このことから、本協会としても「京のこだわり畜産物生産農場登録制度」の取り組みを通じて、府内畜産農家の防疫意識の向上に努めます。

肉用子牛価格は、平成28年までの上昇基調から下降傾向に推移したものの、なお高い水準にあり、平成29年の中丹家畜市場での平均子牛価格は729,056円となりましたが、和牛繁殖農家の減少傾向は続いており、需給バランスは供給不足の状況にあるため、今後の子牛価格の動向は極めて不透明な状況となっております。一方で、牛枝肉価格も品薄のため、なお高値の状況が続いているものの、今後価格高騰時の導入子牛が出荷時期を迎えることとなり、肥育農家にとって経営環境が厳しさを増すことが懸念されます。

平成29年度事業の実施に当たっては、京都府やJA、会員はもとより、府内外の関係機関、団体との連携のもと本協会の機能発揮に努め、経営診断・技術指導事業のほか、酪農ヘルパーの活用促進、各種の畜産物価格安定対策事業、家畜登録事業、養豚・養鶏事業などによる生産振興並びにJAS認定業務等による消費者対策など幅広い事業に取り組む計画です。

Ⅱ 事業計画

〔公益事業〕

1 京都府鶏卵価格安定対策事業（基金事業）

（一社）日本養鶏協会の鶏卵生産者経営安定事業に加入している採卵養鶏農家を対象に、生産者積立金の一部を助成するとともに、基金への加入推進指導により養鶏経営の安定を図る。

（30年度見込み）

加入生産者数（戸）	事業補助対象契約数量（kg）	積立金単価（円/kg）	補助単価（円/kg）	補助金額（円）
8	9,436,853	4.83	1/4以内	11,395,000

事業費 11,395千円

2 肉用子牛生産者補給金制度（農畜産業振興機構 補助事業）

（1）業務対象年間 平成27年4月～平成32年3月

（2）肉用子牛個体登録計画頭数（30年度）

（単位：頭）

品種区分	見込頭数	備考
黒毛和種	460	
その他の肉専用種	20	
交雑種	0	
乳用種	100	
合計	580	

（3）保証基準価格、合理化目標価格（30年度）

（単位：円）

品種区分	保証基準価格	合理化目標価格	備考
黒毛和種	341,000	284,000	
その他の肉専用種	222,000	151,000	
交雑種	216,000	158,000	
乳用種	141,000	98,000	

(4) 生産者積立金の額（現行の契約子牛1頭当たりの負担金）（単位：円）

品種区分	生産者積立金	負担金		
		機 構 1/2	京 都 府 1/4	生 産 者 1/4
黒 毛 和 種	1, 200	600	300	300
その他の肉専用種	12, 400	6, 200	3, 100	3, 100
交 雑 種	2, 400	1, 200	600	600
乳 用 種	6, 400	3, 200	1, 600	1, 600

3 肉用牛繁殖経営支援事業（農畜産業振興機構 補助事業）

肉用子牛生産者補給金制度を補完し、子牛価格が家族労働費の8割水準を下回った場合、当該四半期に販売又は自家保留された肉用子牛を対象として、発動基準を下回った額の3/4を交付する事業。

(1) 事業実施期間 平成28～30年度（3年間）

(2) 対象品種と発動基準（29年度）（単位：円）

対象品種	黒毛和種	その他肉専
発動基準	450, 000	290, 000

(3) 対象子牛

肉用子牛生産者補給金制度の黒毛和種、その他肉専用種の契約肉用子牛
事業費 2, 820千円

4 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業（農畜産業振興機構 畜産振興事業）

この制度の業務の適正な運営を図るため、事務委託先における対象子牛の個体識別、個体登録、販売保留の確認等の業務を委託実施し、適正な業務推進に努める。

事業費 780千円

5 指定協会運営体制支援事業（農畜産業振興機構 畜産振興事業）

市中金利の低下に伴い、基本財産の運用益が減少しているため、農畜産業振興機構から支援を受けて事業運営体制の強化を図る。

事業費 6, 100千円

6 肉用牛肥育経営安定特別対策事業（農畜産業振興機構 補助事業）

肉用牛肥育経営は、肥育素牛の導入から出荷までに長期間を要し、生産費に占める素牛費の割合が大きく、素牛価格と枝肉価格の水準によっては、経営収支の悪化が懸念される。

このため、第3業務対象期間（3年間）の3年目にあたり、肥育農家からの生産者積立金と機構補助金により肥育安定基金を造成し、肉用牛肥育経営の収益性が悪化した時に肥育牛補てん金を交付し、肉用牛肥育経営の安定と肉用牛生産基盤の拡大を図る。

(1) 業務対象年間 平成28年～30年度（3か年）

(2) 生産者積立金・機構補助金（30年度見込み） (単位：円)

区 分	肥 育 安 定 基 金（1頭当たり）			補てん金 交付限度額
	生産者積立金	機構補助金	合 計	
肉専用種	6,000	18,000	24,000	24,000
交 雑 種	19,000	57,000	76,000	76,000
乳 用 種	22,000	66,000	88,000	88,000

（29年度単価については、未定のため28年度単価を表示）

(3) 肥育安定基金の造成計画（30年度見込み） (単位：頭、円)

区 分	頭 数	生産者積立金	機構補助金	合 計
肉専用種	2,800	16,800,000	50,400,000	67,200,000
交 雑 種	100	1,900,000	5,700,000	7,600,000
乳 用 種	10	220,000	660,000	880,000
計	2,910	18,920,000	56,760,000	75,680,000

基金拠出割合 生産者：機構＝1：3（区分経理）

7 肉用牛肥育経営安定特別推進事業（農畜産業振興機構 補助事業）

業務対象年間（3年間）の3年目となり、改めて肥育生産者と間で肥育牛補てん金交付契約を締結し、肉用牛肥育経営の安定を目的に肉用牛肥育経営安定特別対策事業の基金造成並びに補てん業務を円滑に推進するため、次の事業を実施する。

(1) 事業の内容

- ① 生産者積立金の徴収及び機構補助金により、肥育安定基金を造成して補てん発動に備える。平成23年7月より、稲わらから暫定規制値を超えるセシウムが検出され、緊急対策として毎月ごとに独立行政法人農畜産業振興機構理事長が定める補てん金単価を公表。補てんが発動した場合には、速やかに生産者へ補てん金を交付する。
- ② 事業の円滑な進捗のため、全国会議に出席するとともに、事業内容について推進会議を開催して生産者・事務委託先等に周知を図る。

事業費 5,400千円

〔収益事業〕

1 地域畜産総合支援体制整備事業（京都府 委託事業）

（1）目的

京都の畜産の持続的かつ安定的な発展を図るために、京都府酪肉近代化計画や「元気で安全！」京のこだわり畜産アクションプラン等の畜産振興に係る主要計画に基づき、その実現を担う農業者の育成と状況にマッチした戦略的な経営支援・指導にあたる。

（2）畜産経営体支援指導研究会の開催

府内の畜産経営指導の中核を担う畜産コンサルタント団員研究会を開催し、担い手育成、情報化対応、経営管理、生産技術、地域振興、高付加価値化、消費者対応等の支援方策を検討する。

（3）畜産経営関係情報のデータベース化

畜産経営体の生産状況、家畜衛生情報、その他畜産関係情報のデータベース化を図るとともに、一般消費者に対して畜産に関わる情報の提供を行う。

（4）畜産経営技術の支援指導

地域畜産経営支援窓口を設置し、コンサルタント団の派遣等、地域での支援指導実施のための調整を行う。

経営診断、経営管理、生産技術等の経営支援指導を実施するとともに、経営指導セミナー等を開催する。

事業費 3,448千円

2 畜産経営技術指導事業（地方競馬全国協会 補助事業）

地域における畜産関係者の連携を深めるなかで畜産指導体制の強化を図り、担い手の育成確保や国及び府が実施する諸施策の推進を補完する。

事業費 5,420千円

3 乳用牛群検定関連事業（京都府、家畜改良事業団 補助事業）

乳用牛群の能力向上により酪農経営の安定化を図るため、乳用牛群検定組合を組織し、酪農生産者及び検定員を対象に牛群検定の普及、検定員の技能の向上、酪農経営における牛群検定情報の活用の促進を図るとともに牛群検定研修会を開催する。

また、乳用種雄牛の後代検定の的確な推進を図るため、調整交配に取り組む。

(単位：千円)

区 分	事 業 名	補助率	事業費	補助金
京都府	京都府畜産振興対策推進事業	1/2	5,616	2,808
家畜改良事業団	乳用牛改良に係る事業（3事業）	10/10	165	165
計			5,781	2,973

4 酪農ヘルパー事業（農畜産業振興機構 補助事業）

（1）酪農経営安定化支援ヘルパー事業（農畜産業振興機構 補助事業）

毎日の搾乳作業等周年拘束性が強い酪農経営における労働負担の軽減及び休日の確保等を図り、ゆとりある持続性の高い酪農経営を実現するため、酪農ヘルパー要員の確保・育成、酪農ヘルパーの雇用環境の整備、酪農家の傷病時における酪農ヘルパーの利用、酪農ヘルパー利用組合の組織運営体制の強化等を総合的に推進する。

事業費 2,200千円

（2）酪農ヘルパー事業円滑化対策事業（基金事業）

酪農ヘルパーの出役活動等酪農ヘルパー事業の円滑な推進に要する経費に対して補助する。

事業費 1,922千円

5 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業機械導入事業（中央畜産会 受託事業）

中央畜産会が資金管理団体として行う、畜産・酪農農家への機械導入事業について、府内の畜産クラスター協議会が「畜産クラスター計画」に基づいて機械導入（1/2 リース）要望する場合、府域の窓口機関として事業参加要望書を取りまとめ、京都府と協議のうえ中央畜産会へ申請を行う。

事務委託費 2,460千円

6 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業全国推進事業（中央畜産会 受託事業）

中央畜産会が行う、畜産クラスターの取組を推進するために必要となる情報整備を行うため、委託を受けて京都府内の先進的な経営体を対象とした経営内容に係る調査を実施する。

事務委託費 160千円

7 畜産・酪農生産力強化対策事業家畜生産性向上対策事業（中央畜産会 受託事業）

家畜の遺伝的能力を最大限に発揮させるための家畜生産性に係るデータ収集と生産性向上のためのデータ分析、技術指導を、京都府内酪農経営及び肉用牛経営を対象に中央畜産会から受託して実施する。

事務委託費 80千円

8 貸付事業指導等事業（畜産近代化リース協会 受託事業）

（財）畜産近代化リース協会が貸付けを行った搾乳施設、牛乳冷却貯蔵施設及び家畜管理機械施設等について、最終借受者における施設・機械の確認、利用状況及び保守管理等の現地調査、指導を実施する。

事業費 162千円

9 養豚経営安定対策事業に係る委託事業（農畜産振興機構 受託事業）

豚枝肉平均価格（全国平均）が、生産コストに相当する価格（保証基準価格）を下回った場合に養豚業者に対して、その差額の8割を補填することにより、養豚経営の安定を図ることを目的とする事業の周知及び事業の適正な実施を図るための事業推進会祇の開催等を行い、事業の円滑な推進に努める。

事業委託費290千円

10 JAS認定事業

（1）事業目的

農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和25年法律第175号「JAS法」）に基づき、本協会が認定機関となって日本農林規格の認定を行い、生産物の品質改善、生産の合理化、取引の単純化・公正化及び消費の合理化を図り、もって安全・安心な畜産物の生産と流通の促進に寄与する。

（2）認定事業

① 生産情報公表JAS規格「生産情報公表牛肉及び豚肉」

ア 事業実施期間

平成26年6月9日～平成30年6月8日まで

イ 事業内容

講習会を開催し、認定業務委員の資質向上を図るとともに認定業務を行い、生産物の品質改善、取引の公正化により、安全・安心な畜産物の生産と流通の促進に寄与する。

11 京のこだわり畜産物生産農場等登録制度推進事業（京都府 委託事業）

バイオセキュリティの向上とこだわりの生産活動に取り組む畜産農場を登録する「京のこだわり畜産物等生産農場登録制度」を推進するため、登録制度の周知・普及拡大、登録審査（現地確認、登録審査会等）、京のこだわり畜産物の情報発信・利用拡大等に取り組むとともに、ブランド化の推進を図る。

事業費 800千円

12 養豚経営安定対策補完事業（農畜産業振興機構 補助事業）

地域の養豚業における母豚の能力を向上させるため、純粋種豚等の導入を実施する地域の生産集団等に対し支援を行い、肉豚の生産性の向上により、生産コストの低減を図る。

事業費3,552千円

13 畜産関係団体の受託事務および事業

本協会の幅広い事業活動の推進、組織の強化を図るため、畜産関係団体より事務を受託し、事業を実施する。

- (1) 京都府養鶏協会事務局
- (2) 京都府馬事畜産振興協議会事務局
- (3) 全国和牛登録協会 京都府支部
- (4) 日本ホルスタイン登録協会 京都府支部
- (5) 京都府家畜人工授精師協会事務局
- (6) 京都府養豚協議会事務局